

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村野 晃一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03（6401）2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 晴彦
（上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記において行っております。）	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03（6401）2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第148期 第3四半期連結 累計期間	第148期 第3四半期連結 会計期間	第147期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	百万円	137,459	46,712	213,966
経常利益又は経常損失()	"	344	197	7,265
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()	"	2,415	2,419	3,216
純資産額	"	-	36,823	48,986
総資産額	"	-	232,204	227,000
1株当たり純資産額	円	-	286.79	418.14
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()	"	20.89	21.05	27.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	-	14.2	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	316	-	4,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	8,728	-	12,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	6,944	-	6,171
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	"	-	12,312	15,122
従業員数	人	-	7,663	7,499

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

【クロック事業】

SEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd.は当社の連結子会社であるSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.への事業の全部の譲渡により重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間末にて連結の範囲から除外いたしました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、SEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd.は当社の連結子会社であるSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.への事業の全部の譲渡により重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間末にて連結の範囲から除外いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	7,663 [1,929]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	54
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者1名を除き、社外から当社への受入出向者2名を含む)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
プレジジョン事業	5,087
眼鏡事業	381
クロック事業	1,646
その他の事業	307
合計	7,423

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結消去前の金額で記載しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
プレジジョン事業	7,353	4,893
眼鏡事業	134	1
クロック事業	101	17
その他の事業	324	1,406
合計	7,913	6,318

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 連結消去前の金額で記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ウォッチ事業	26,947
プレジジョン事業	6,897
眼鏡事業	6,350
クロック事業	2,434
その他の事業	4,083
合計	46,712

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間は、米国における金融危機が世界経済に深刻な影響を及ぼしました。わが国経済も大きな影響を受け、景気は急速に悪化し、個人消費も一段と低迷しました。

このような状況において当社の連結売上高は467億円となりました。国内売上高は248億円、海外売上高は219億円であります。

国内外の景気低迷により前年同期に比べ売上は減少しました。営業利益は5億円です。為替相場の急激な変動により為替差損を計上したことなどから営業外費用が増加し、経常損失1億円となりました。固定資産除却損4億円及び関係会社貸倒引当金繰入額1億円を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純損失は7億円となり、繰延税金資産の取崩などを含む税金等調整後の四半期純損失は24億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ウォッチ事業

ウォッチ事業の売上高は270億円となりました。国内は、クレドール、セイコー、アルバそれぞれのブランドにおいて売上が前年を下回る結果となりました。このなかで小売価格10万円から30万円の中価格帯における主力商品のセイコー「ブライツ」は好調に推移しました。海外における売上も、米国および欧州を中心に大きく減少しました。これらの結果、営業利益は20億円となりました。

プレシジョン事業

プレシジョン事業の売上高は70億円となりました。携帯電話用カメラモジュールビジネスから撤退したことなどにより電子デバイス事業の売上が減少し、システム関連事業も前年を下回りました。また半導体事業も市況の急激な悪化により売上は前年を下回りました。これらの結果、営業損失は3億円となりました。

眼鏡事業

眼鏡事業の売上高は63億円となりました。国内は、低価格均一ショップの増加による量販価格帯レンズの販売競争激化などから売上は減少しました。海外は、欧州において順調に売上を伸ばしました。利益面では販売単価の下落などによる採算性の悪化から、営業損失1億円となりました。

クロック事業

クロック事業は売上高30億円となりました。景気の急激な悪化に伴い売上は減少しましたが、利益面につきましては製造原価の低減を進めた結果、営業利益が23百万円となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は国内景気の悪化並びに宝飾事業及び電気シェーバー販売等家電事業の撤退などにより減少し47億円となりました。また営業損失は9億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は347億円、営業損失は10億円となりました。

アメリカ地域

売上高は60億円、営業利益は1億円となりました。

欧州地域

売上高は57億円、営業利益は2億円となりました。

アジア地域

売上高は113億円、営業利益は6億円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,322億円、前年度末に比べて52億円の増加となりました。主な内訳は、現預金、売上債権及び繰延税金資産の減少、季節的要因によるたな卸資産の増加などにより流動資産の減少が16億円、また投資有価証券の減少、建物など有形固定資産の増加などによる固定資産の増加が68億円であります。負債につきましては、季節的要因による仕入債務の増加および借入金の増加などから前年度末に比べ173億円増加し、1,953億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少、少数株主持分の増加などにより前年度末に比べて121億円減少し368億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は123億円となりました。これは、主として以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費14億円、仕入債務の増加33億円などによりキャッシュ・フローが増加した一方、税金等調整前四半期純損失7億円、売上債権の増加25億円、たな卸資産の増加20億円などによるキャッシュ・フローの減少により2億円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出20億円、貸付による支出18億円などにより48億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の増加、配当金の支払などにより29億円となりました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社連結全体の研究開発活動の金額は896百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は子会社への賃貸設備（東京都中央区）を改修いたしました。また、㈱和光は店舗の改装を行いました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

[提出会社]

平成20年12月31日現在

事業所名等 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品その 他	土地 (面積 千㎡)	合計	
子会社への賃貸設備 (東京都中央区)	全社	店舗	3,394	-	81	-	3,475	-

[国内子会社]

平成20年12月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品その 他	土地 (面積 千㎡)	合計	
㈱和光 和光本館 (東京都中央区)	その他	店舗	1,699	-	649	-	2,348	84

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった当社の賃貸設備（東京都中央区）の改修については、一部を残し、平成20年11月に完了しました。これに伴い、当社の有形固定資産が3,541百万円増加いたしました。未完了部分については、平成21年1月に完了となります。

また、新たに確定した設備の新設、除却等については、経常的な設備の更新のためのものを除き重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	465,000,000
計	465,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,424,000	116,424,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	116,424,000	116,424,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	116,424	-	10,000	-	447

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,144,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,405,000	114,405	-
単元未満株式	普通株式 875,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	116,424,000	-	-
総株主の議決権	-	114,405	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式933株、(株)白河エステート保有の相互保有株式841株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株および証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	191,000	-	191,000	0.2
株式会社白河エステート	東京都中央区銀座 4-5-16	593,000	-	593,000	0.5
株式会社オハラ	神奈川県相模原市小山 1-15-30	256,000	-	256,000	0.2
計	-	1,040,000	-	1,040,000	0.9

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	511	592	583	500	478	414	354	286	202
最低(円)	465	471	466	435	400	335	214	174	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役	高木 晴彦	平成20年10月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	取締役	中村 吉伸	平成20年12月9日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,954	15,175
受取手形及び売掛金	4 31,957	34,375
商品及び製品	34,063	28,346
仕掛品	2,247	2,266
原材料及び貯蔵品	1,554	1,590
未収入金	1,819	2,450
繰延税金資産	1,517	3,196
その他	3,549	3,852
貸倒引当金	1,266	1,205
流動資産合計	88,398	90,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,676	35,873
機械装置及び運搬具	17,228	18,583
工具、器具及び備品	13,718	13,904
減価償却累計額	38,980	40,165
土地	53,165	50,253
建設仮勘定	753	499
その他	563	-
有形固定資産合計	86,126	78,947
無形固定資産		
のれん	708	864
その他	9,308	8,321
無形固定資産合計	10,017	9,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 5 39,952	1, 5 42,997
繰延税金資産	1,243	1,083
その他	6,937	5,255
貸倒引当金	470	519
投資その他の資産合計	47,661	48,817
固定資産合計	143,805	136,950
資産合計	232,204	227,000

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 25,491	19,656
短期借入金	40,424	30,508
1年内返済予定の長期借入金	23,338	11,013
未払金	10,275	6,767
未払法人税等	599	820
繰延税金負債	21	24
賞与引当金	911	1,829
その他の引当金	635	795
その他	5,592	5,741
流動負債合計	107,289	77,157
固定負債		
長期借入金	63,029	76,155
繰延税金負債	2,580	4,275
再評価に係る繰延税金負債	5,490	5,490
退職給付引当金	10,216	10,497
その他の引当金	1,080	1,179
負ののれん	1,799	-
その他	3,896	3,260
固定負債合計	88,091	100,856
負債合計	195,380	178,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	447	453
利益剰余金	24,590	27,045
自己株式	596	182
株主資本合計	34,441	37,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,563	10,179
繰延ヘッジ損益	51	91
土地再評価差額金	3,095	3,095
為替換算調整勘定	8,072	1,971
評価・換算差額等合計	1,463	11,213
少数株主持分	3,846	456
純資産合計	36,823	48,986
負債純資産合計	232,204	227,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	137,459
売上原価	82,915
売上総利益	54,544
販売費及び一般管理費	52,916
営業利益	1,628
営業外収益	
受取利息	207
受取配当金	522
持分法による投資利益	1,185
その他	930
営業外収益合計	2,845
営業外費用	
支払利息	1,938
為替差損	1,216
その他	974
営業外費用合計	4,129
経常利益	344
特別利益	
投資有価証券売却益	600
特別利益合計	600
特別損失	
固定資産除却損	467
関係会社貸倒引当金繰入額	111
特別損失合計	578
税金等調整前四半期純利益	366
法人税、住民税及び事業税	1,326
法人税等調整額	1,304
法人税等合計	2,631
少数株主利益	151
四半期純損失 ()	2,415

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	46,712
売上原価	27,747
売上総利益	18,965
販売費及び一般管理費	18,377
営業利益	588
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	120
持分法による投資利益	496
その他	313
営業外収益合計	981
営業外費用	
支払利息	681
為替差損	781
その他	304
営業外費用合計	1,767
経常損失()	197
特別損失	
固定資産除却損	467
関係会社貸倒引当金繰入額	111
特別損失合計	578
税金等調整前四半期純損失()	775
法人税、住民税及び事業税	304
法人税等調整額	1,230
法人税等合計	1,534
少数株主利益	108
四半期純損失()	2,419

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	366
減価償却費	4,031
退職給付引当金の増減額(は減少)	66
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	69
受取利息及び受取配当金	729
持分法適用会社からの配当金の受取額	12
支払利息	1,938
為替差損益(は益)	613
持分法による投資損益(は益)	1,185
投資有価証券売却損益(は益)	600
固定資産除却損	440
売上債権の増減額(は増加)	885
たな卸資産の増減額(は増加)	8,850
仕入債務の増減額(は減少)	8,135
その他	322
小計	2,873
利息及び配当金の受取額	729
利息の支払額	1,866
法人税等の支払額	1,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,936
有形固定資産の売却による収入	288
投資有価証券の取得による支出	3,305
投資有価証券の売却による収入	3,764
貸付けによる支出	2,173
貸付金の回収による収入	501
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,106
その他	1,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	130,047
短期借入金の返済による支出	119,169
長期借入れによる収入	7,000
長期借入金の返済による支出	9,301
配当金の支払額	1,451
その他	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,763
現金及び現金同等物の期首残高	15,122
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	41
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,312

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>京橋起業(株)は新たな株式取得により、また、SEIKO RUS Limited Liability Companyは新規設立により、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。Guangdong Qing Guang Watches & Clocks Co., Ltd.は当社が実質的に支配する契約を解消したため、また、SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co., Ltd.は解散を決議し重要性がなくなったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。SEIKO Clock (Thailand) Co., Ltd.は当社の連結子会社であるSEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.への事業の全部の譲渡により重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間末にて連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>(株)白河エステートは役員の異動に伴い当社の影響力が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>セイコーインスツル(株)は京橋起業(株)の株式取得に伴う持分比率の増加により、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、ウオッチは主として移動平均法による低価法、その他は主として月別総平均法による低価法により評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、ウオッチは主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う当四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更に伴う当四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、主として、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更	平成20年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、機械装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数により減価償却費を計上しております。 この変更に伴う当四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>1. 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,966百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,566百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,966百万円	定期預金	600百万円	計	2,566百万円	<p>1. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>500百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	500百万円
投資有価証券	1,966百万円								
定期預金	600百万円								
計	2,566百万円								
投資有価証券	500百万円								
<p>2. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td>219百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金)	219百万円	<p>2. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td>261百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金)	261百万円				
従業員(住宅資金)	219百万円								
従業員(住宅資金)	261百万円								
<p>3. 受取手形割引高は1,075万円であります。</p>	<p>3. 受取手形割引高は411百万円であります。</p>								
<p>4. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、以下の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>60百万円</td> </tr> </table>	受取手形	269百万円	支払手形	60百万円	<p>—————</p>				
受取手形	269百万円								
支払手形	60百万円								
<p>5. 投資有価証券のうち、179百万円については貸株に提供しております。</p>	<p>5. 投資有価証券のうち、136百万円については貸株に提供しております。</p>								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>19,865百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>739百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>732百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	112百万円	労務費	19,865百万円	賞与引当金繰入額	739百万円	退職給付費用	732百万円		
貸倒引当金繰入額	112百万円									
労務費	19,865百万円									
賞与引当金繰入額	739百万円									
退職給付費用	732百万円									
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝販促費</td> <td>4,046百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>5,896百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>739百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>217百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝販促費	4,046百万円	貸倒引当金繰入額	68百万円	労務費	5,896百万円	賞与引当金繰入額	739百万円	退職給付費用	217百万円
広告宣伝販促費	4,046百万円									
貸倒引当金繰入額	68百万円									
労務費	5,896百万円									
賞与引当金繰入額	739百万円									
退職給付費用	217百万円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	12,954百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	641百万円
現金及び現金同等物	12,312百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 116,424千株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 1,436千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	290	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(株)オハラについては、当第1四半期連結会計期間より、その子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益を会計上の損益に含めて計算することといたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において利益剰余金が2,713百万円増加しております。

また、持分法適用会社の増加により、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,455百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ウォッチ 事業 (百万円)	プレジジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	26,947	6,897	6,350	2,434	4,083	46,712	-	46,712
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	123	118	23	572	672	1,510	(1,510)	-
計	27,070	7,016	6,373	3,006	4,756	48,223	(1,510)	46,712
営業利益又は営業損失()	2,032	339	185	23	969	561	26	588

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ウォッチ 事業 (百万円)	プレジジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	76,559	21,904	20,335	7,156	11,504	137,459	-	137,459
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	262	445	74	1,747	1,900	4,430	(4,430)	-
計	76,821	22,349	20,409	8,903	13,405	141,890	(4,430)	137,459
営業利益又は営業損失()	4,834	703	177	300	2,669	983	644	1,628

(注) 1. 事業区分の方法及び変更

事業区分につきましては、親会社における連結事業管理体制に基づき行っております。

2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主要な商品
ウォッチ事業	ウォッチ
プレジジョン事業	カメラ用シャッター、情報ネットワークシステム、半導体
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
クロック事業	クロック
その他の事業	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、ウォッチ修理・アフターサービス

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	29,755	6,081	5,710	5,165	46,712	-	46,712
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,987	1	7	6,158	11,140	(11,140)	-
計	34,743	6,083	5,703	11,323	57,853	(11,140)	46,712
営業利益又は営業損失()	1,072	123	248	631	69	657	588

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	89,267	15,654	18,135	14,401	137,459	-	137,459
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,565	2	11	20,456	37,035	(37,035)	-
計	105,833	15,656	18,146	34,858	174,495	(37,035)	137,459
営業利益又は営業損失()	827	372	796	2,212	1,808	(179)	1,628

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	6,378	6,637	8,893	21,908
・連結売上高（百万円）				46,712
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.7	14.2	19.0	46.9

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	16,603	21,320	26,660	64,584
・連結売上高（百万円）				137,459
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.1	15.5	19.4	47.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ...北米、中米、南米地域

(2) 欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3) アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における外部顧客に対する売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 286円79 銭	1株当たり純資産額 418円14銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 20円89 銭	1株当たり四半期純損失金額() 21円05 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	2,415	2,419
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,415	2,419
期中平均株式数(千株)	115,647	114,949

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1. 重要な資産の担保提供

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、金融機関からの新規及び既存の借入金に対する担保として、有価証券を差し入れることを決議いたしました。

担保提供資産 投資有価証券 26,819百万円（平成20年12月31日現在 帳簿価額）

上記の有価証券のうち3,582百万円に関する担保提供期間は、新規の借入金の返済時までであります。

2. 重要な株式交換

当社は、平成21年1月26日開催の取締役会において、当社によるセイコーインスツル株式会社（以下、S I I）の株式交換による完全子会社化に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付でS I Iとの間で同基本合意書を締結いたしました。

(1) 当該株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	セイコーインスツル株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目8番地
代表者の氏名	代表取締役社長 新保 雅文
資本金の額	7,250百万円
純資産の額	352億円（連結、平成20年8月末現在）
総資産の額	2,146億円（連結、平成20年8月末現在）
事業の内容	精密機器、電子デバイス等の製造販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位百万円）

決算期	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
売上高	274,398	259,539	240,521
営業利益	13,170	11,961	12,112
経常利益	12,018	11,423	10,003
当期純利益	7,608	2,815	1,794

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
服部 れい次郎	15.70%
三光起業株式会社	15.60%
服部 純市	14.10%
京橋起業株式会社	14.00%
セイコーホールディングス株式会社	7.70%

（注）服部れい次郎氏の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、S I I株式を4,343千株（うち間接保有分2,803千株）保有し、S I Iは、当社株式を6,014千株保有しております。 当社はS I I優先株式（B種）を2,000千株保有しております。
人的関係	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項はありません。
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> 当社の完全子会社であるセイコーウオッチ（株）は、S I Iが製造販売する製品を仕入れ、販売しております。

当第3四半期連結会計期間

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

(2) 当該株式交換の目的

本件統合により、S I Iを含む当社グループ各社はそれぞれ連携を深めることで各事業の持続的な成長と発展を目指します。

その達成に向け、収益の基盤であるウォッチ事業については、当社グループのセイコーウォッチ(株)が保有する企画から販売に至るまでのマーケティングノウハウと、S I Iが時計製造を通じて培った高度な精密技術に加え、新たに液晶デバイスやマイクロ電池等の開発・製造ノウハウを融合することで、よりお客様から信頼され魅力ある商品を開発します。

更に商品企画から開発・設計・製造・販売までを一貫した体制で行う製販一体経営を推進し、商品の選択と集中、製造コストの削減を徹底することで、収益力の向上を図ります。

また、ウォッチ事業と並ぶ収益の柱になる事業の確立を目指して、当社グループが共有する電子デバイス、精密機器、システム・ソリューション等の各事業において技術開発、事業拠点、国内・海外の販売ネットワーク等を相互に活用し、密接に協働することで、重複するコストの削減と収益の拡大を図ります。経営管理体制においては、当社グループ戦略の一元化、意思決定の迅速化、財務体質の強化、戦略的投資、人材の適材適所配置など、総合的な視野で最適な事業運営を図ります。

(3) 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

当社を完全親会社、S I Iを完全子会社とし、当社は新株式を発行し、株式交換による割当てに充当するものとします。

株式交換比率につきましては、外部専門機関の評価を基礎にし、今後両社で協議のうえ、決定いたします。

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

(5) 株式交換の日程

平成21年1月26日	両社取締役会において「セイコーホールディングス株式会社によるセイコーインスツル株式会社の株式交換による完全子会社化に関する基本合意書」の決議及び締結
平成21年5月初旬	両社取締役会において「セイコーホールディングス株式会社によるセイコーインスツル株式会社の株式交換による完全子会社化に関する本契約書」の決議及び締結
平成21年5月中旬 ～6月末	両社定時株主総会において「セイコーホールディングス株式会社によるセイコーインスツル株式会社の株式交換による完全子会社化に関する本契約書」の承認
平成21年10月1日	株式交換の予定日(効力発生日)

上記は現時点での予定であり、早期の経営統合の実現を目指し、効力発生日については上記日程の前倒しを含め、今後検討してまいります。具体的なスケジュールにつきましては株主総会における承認および関係機関の審査など経営統合に向けた諸手続きの進捗等に応じて、両社にて協議の上、決定いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月13日開催の取締役会において、重要な資産の担保提供を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月26日開催の取締役会において、セイコーインスツル株式会社の株式交換による完全子会社化に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で同社との間で同基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。